

任期付職員（公認会計士）の募集について（募集要項）

1. 募集官職

総務部経営企画課専門官（課長補佐級）又は 総務部経営企画課主事（係長級）

※ 公認会計士としての業務経験に応じて、上記いずれかの官職に採用します。

2. 募集人員数

1名

3. 職務内容

独立行政法人会計基準その他造幣局に適用される会計ルールをその変更も含めて的確に把握した上で、次の各項目に従事すること。

- (1) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の10に基づく事業計画のうち、予算、収支計画及び資金計画並びにこれらに関連する諸事項の立案に関すること。
- (2) 造幣局の長期的な損益、資金繰り等の推計に関すること。
- (3) 平成32年度以降の経営効率化に係る財務指標の設定及び検証に関すること。
- (4) 民間における内部管理予算制度の事例等研究。

4. 応募に必要な資格・実務経験

- (1) 日本国の公認会計士の資格を有すること。（必須）
- (2) 平成30年6月30日時点において、日本国の公認会計士として2年以上の実務経験を有すること。（必須）

※なお、監査実務経験を有すること、独立行政法人の会計に関する専門知識を有することが望ましい。

以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - (イ) 成年被後見人又は被保佐人
 - (ロ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ハ) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ニ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 採用予定日

平成31年1月1日（相談可）

※ 応募状況や選考状況により採用予定日を変更する場合がありますので、予めご了承ください。任期は原則として2年間で、採用日から5年を超えない範囲内で任期更新もあります。

6. 給与

(1) 俸給：月額373～471千円（公認会計士としての業務経験に応じて決定します。昇給制度は適用されません。）

(2) 諸手当：地域手当、通勤手当（実費に応じ支給。上限5万5千円。）、超過勤務手当、期末手当（平成29年度の場合：年間3.3か月分）等

※年間給与額627～792万円（俸給、地域手当及び期末手当を基礎とした試算額）

7. 勤務時間等

(1) 勤務時間：原則として1日当たり7時間45分勤務

（例：9：00～17：30（休憩時間45分））

(2) 休日：原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季、忌引等）、病気休暇等

8. 勤務地

造幣局本局（大阪市北区天満1-1-79）

9. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、国家公務員として採用されます。

※ 国家公務員法に基づく守秘義務及び兼業制限並びに国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）が適用されます。

10. 応募書類

(1) 履歴書（本ホームページから様式 [Word版](#) [PDF版](#) をダウンロードして下さい。）

(2) 公認会計士登録証明書

11. 応募期限

郵送にて、平成30年11月9日（金）まで

（応募状況により終了又は延長する場合がありますので、予めご了承ください。）

12. 選考方法

(1) 書類選考のうえ面接を行い、可否を決定します。

(2) 書類選考合格者には、面接日時等を個別に連絡します。

1 3. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報は、選考及び連絡の目的のみに使用します。
- (2) 応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。
- (3) 企業等勤務者の場合、造幣局採用時には当該企業等を退職する必要があります。

1 4. 書類郵送先・問い合わせ先

〒530-0043

大阪府大阪市北区天満1-1-79

独立行政法人造幣局 人事課

担当：辰巳、井上（06-6351-5158（直通））